

地域協働推進体制の実施

名張市

○ 取組の概要

地域のまちづくりの計画・実施のために、市内 14 地域におおむね公民館単位で地域住民により設置される「地域づくり委員会」の活動を、市長により任命された職員からなる「地域振興推進チーム」（14 地区、124 名）が助言等を通じて支援。

○ 名張市の概要



名張市の概要

市役所所在地

- 三重県名張市鴻之台1番町1

人口

- 83,987人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

〇 取組について

1. 取組の背景

国と地方の役割が見直され、新しい地方自治が確立しようとするなか、地域のまちづくりは従来の全国一律、平等によるまちづくりから地域の個性を活かした自立的、主体的なまちづくりへ移行している。このような環境の下、社会資本整備など行政が行うまちづくりの分野と、身近な暮らしのなかで市民がコミュニティ活動として行うまちづくりの分野との役割分担を図り、行政と市民の一体的な取り組みによるまちづくりを進めていく必要がある。

2. 取組の具体的内容

■ ゆめづくり地域予算制度

(制度概要)

- 名張市は、上記のような背景の下、平成 15 年 4 月に、各地域に一定の金額の交付金を交付し、地域住民の知恵やアイデアによる施策や事業の実践に充てる「ゆめづくり地域予算制度」を導入した。(平成 15 年 4 月 1 日「名張市ゆめづくり地域交付金の交付に関する条例」)
- ゆめづくり地域予算制度は、従来の補助金制度と異なり、事業を限定したり、補助率を設けない「ゆめづくり地域交付金」として、地域に交付する。ゆめづくり地域交付金は、地域住民の福祉増進、地域づくり推進に寄与するものであれば、自由に使える。

(交付金の対象)

- 交付金の対象は、地域住民の合意により実施する地域づくり事業であり、ハード・ソフトを問わない。但し、宗教活動及び政治活動は対象外である。下表のように、対象事業により、基本額として交付されるものと、加算額として交付されるものがある。

基本額

加算額

地域の快適生活環境及び保全活動

地域の社会福祉及び健康増進活動

地域の安全、防災活動

地域の文化及び生涯学習活動

行政(市)からの委託事業

地域の伝統行事の復活、保存又は（公民館の管理運営や公園管理の委託など）
新規行事の企画などユニークな活動
地域の特性を生かす創作、創造活動

基本額の対象として、具体的には、以下のような事業が実施されている。

- ・敬老会
- ・資源ゴミ回収補助
- ・住民交流（世代間交流、祭り、運動会、等）
- ・教育文化活動（伝統文化の保存、青少年育成、スポーツ交流、等）
- ・公園維持管理・地域環境維持（公園整備計画策定、公園美化、緑化植樹、掲示板設置、等）
- ・ごみ対策（ゴミステーション整備、不法投棄物撤去、等）
- ・防災・防犯・交通安全（防災訓練、防犯パトロール、交通安全教室、地域安全サポーター、等）
- ・健康・福祉・人権活動（子育てサロン、独居寝たきり老人慰問、人権学習会、等）
- ・広報活動（広報紙発行、ホームページ運営、等）
- ・地域独自の事業、視察受入れ等（古墳群活用事業、地域ビジョン検討、取材対応、等）
- ・事業積立（地域史編纂、コミュニティバス、等）

（交付金交付の単位）

○この交付金は、地区公民館単位を基本とした、市内14の地域に交付する。

（制度運営に関連する組織）

○名張市の地域予算制度は、住民により組織される「地域づくり委員会」、地域づくり委員会の会長で組織される「地域づくり協議会」が主体となり、それを「まちづくり支援室」と「地域振興推進チーム」という行政側が支援する形をとる。

1. 「地域づくり委員会」

○各地域は、地域住民の積極的な参加により、実践機能と監査機能を備えた「地域づくり委員会」を組織、設置し、市長に届けることが必要である（実態的には、区長、自治会、各種団体、公募住民等が参加）。

○各「地域づくり委員会」は、3ヵ年の地域の「地域づくり事業計画」を策定し、ゆめづくり地域交付金により地域づくり事業を行う。具体的には、地域内事業の検討、審査、決定、地域づくり事業計画の策定、事業実施、決算、監査、評価、報告及び公開を行う。

○交付金の交付は、「地域づくり委員会」が市長に提出する地域づくり事業計画書（事業収支予算書を含む）を添付した交付申請書に基づき行う。

○各「地域づくり委員会」は、毎年5月末日までに前年度の事業実績報告書（事業収支決算書を添付）を市長に提出する。

○なお、「地域づくり委員会」の会議及び会議録は原則公開とする。

2. 「地域づくり協議会」

- 14 地域の「地域づくり委員会」の会長により、「地域づくり協議会」が構成される。「地域づくり協議会」は、事業報告会や交流会のほか、必要に応じて、各「地域づくり委員会」相互の連絡、調整、意見交換、研修会等を行う。

3. 「まちづくり支援室」

- この地域予算制度の、市側の窓口は生活環境部まちづくり支援室である。

4. 「地域振興推進チーム」

- 上記支援室とは別に、市役所内に市職員で構成する「地域振興推進チーム」が組織されている。(活動等の詳細は下記。)

■地域振興推進チーム

- 概要： おおむね公民館単位で設置される 14 の地域に、市長から任命された市職員 122 名が配置される。14 のチームはそれぞれ 7 ～ 12 名のチーム員で構成され、その中からチーフ1名を置いている。

チーム員はおおむねその地域に在住する職員を任命しているが、本来の職務との兼務辞令であり、任期は定めていない。

- チームの活動： チームは、各「地域づくり委員会」のまちづくりを支援するため、まちづくりに関する助言、情報の収集及び提供、関係部局との連絡調整等を行うが、まちづくりの主体はあくまで各「地域づくり委員会」である。

3. 取組にかかる事業費

- 各「地域づくり委員会」に対しては、以下の算定方法により交付金が算定され、交付される。平成 17 年度の基本額の予算総額は 50,000 千円。(15・16 年度も同額)

<算定方法>

基本額は、均等割額（全体の 3 割）と人口割額（全体の 7 割）とで構成される。

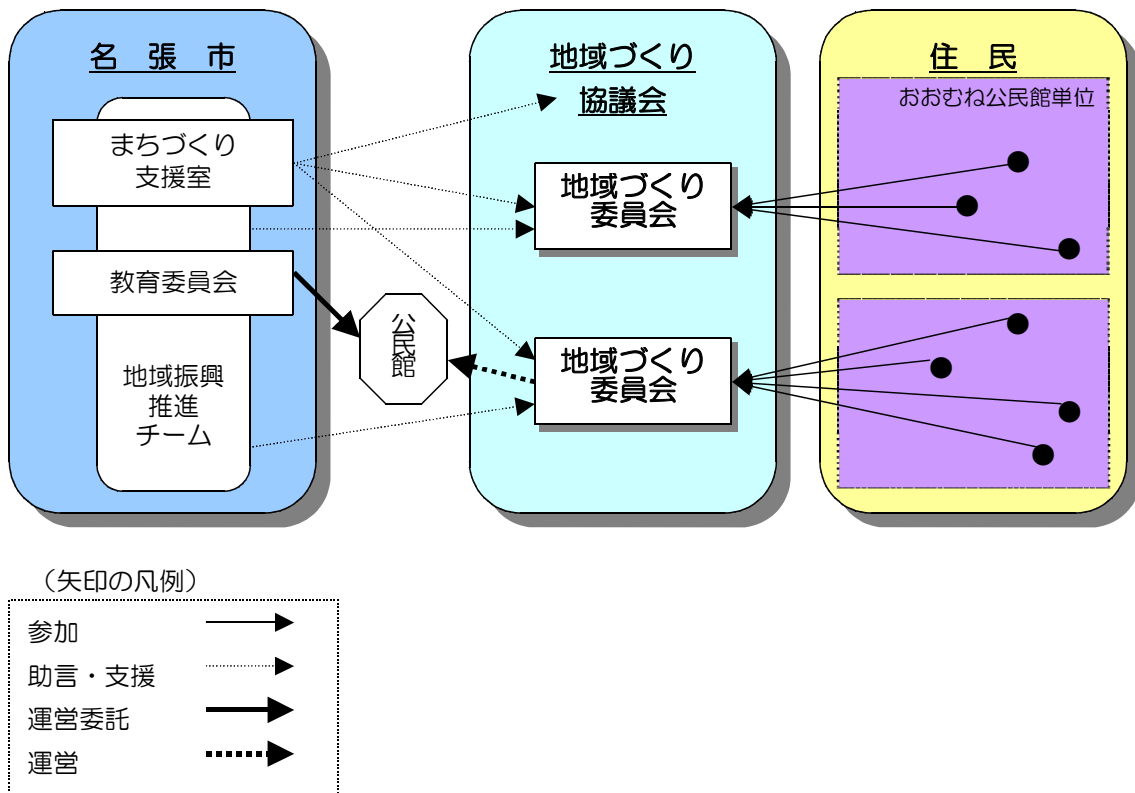
- ・均等割額 = 予算総額 × 3 / 10 × 1 / 14
- ・人口割額 = 予算総額 × 7 / 10 × 地域人口 / 市人口

交付金		交付金額の算定
基本額	均等割額	当該年度のゆめづくり地域交付金の予算総額に 100 分の 30 を乗じ、14 で除して得た額 (千円未満切り捨て)

人口割額	当該年度のゆめづくり地域交付金の予算総額に 100 分の 70 を乗じて得た額に、当該年の 1 月 1 日現在の地域の人口を乗じ、当該年の 1 月 1 日現在の名張市人口を除して得た額 (千円未満切り捨て)
加算額	名張市が地域づくり委員会に委託する事業費相当額

4. 取組の体制

○まちづくりの全体的な体制は、以下のとおりである。



○このまちづくり制度の窓口は、「生活環境部まちづくり支援室」である。同室は、以下の業務を所掌している。(職員 4 名)

<主な業務>

- (1) 自治振興に関すること
- (2) 地区連絡員に関すること
- (3) 地縁団体の認可及び認可地縁団体の印鑑登録及び証明
- (4) 地域予算に関すること (ゆめづくり地域交付金事務等)
- (5) ふるさとづくり推進
- (6) 国際交流の推進に係る調整

5. 取組の成果

1. 各地域に一定の金額の交付金を交付し、地域住民の知恵やアイデアによる施策や事業の実践に充てる「ゆめづくり地域予算制度」は、従来の補助金制度と異なり、事業を限定したり補助率を設けたりしない「ゆめづくり交付金」として地域に交付を行うものであり、地域住民の福祉増進、地域づくり推進に寄与するものなど、基本的に使途自由な交付金となった。
2. この制度を通じて、行政と地域との協働の枠組みが確保された。

6. 今後の課題

○実施開始後2年間の経験を踏まえて、以下のような課題が認識されている。

- ・各地域における地域づくり委員会の役員の負担（精神的・金銭的負担）が大きくなっているが、現在は実態として無報酬となっている。制度上は報酬を出しても構わないが、自らは言い出しにくいという状況もある。今は立上げ時期でもありボランティアでも回っているが、今後のことを考えると、地域づくり協議会の検討課題として市も加わって協議して、例えば役員報酬制など市全体での統一的な対応の方向性を出していくことなどが必要と考える。
- ・地域によっては、自らの地域に固有の課題をまだ十分には見いだせていないという状況がある。防犯・防災などは各地域において、地域に共通の課題として認識されやすいが、それ以外で、地域において共有すべき課題が見つからない。自らの日常生活と地域の課題とが、なかなか結びつきにくいのだと思われる。
- ・人権尊重、男女共同参画などは、市の重点事項であるにもかかわらず、これらに関する事業への取り組みが全体的にまだ弱い状況である。
- ・地域住民の熱心な参加が、逆に地域内での連携を難しくしてしまうこともある。例えば、防犯・防災などであれば地域内で同じ方向性を出しやすいが、環境問題など、住民によって価値観が大きく異なる可能性のある分野では、共通の方向性を見出しにくいことがある。また、熱心に参加する住民のバックグラウンドの相違（例えば組織社会の経験の有無など）が、影響することもある。
- ・地域振興推進チームに任命されている職員と、それ以外の職員との間で、地域コミュニティに関する関心の程度に差が生じている。